

3. 課程認定を受けている課程を有する学科等の各段階における到達目標

＜社会福祉学科＞（認定課程：幼稚園一種免許状）

各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・教職に関する基本的事項について理解する。 ・免許法施行規則 66 条の 6 に係る科目等の履修を通じて教員として必要な教養や基礎技能を身につける。 ・体育や音楽・造形表現について基本的知識・技能を身につける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・免許法施行規則 66 条の 6 に係る科目等の履修を通じて教員として必要な教養や基礎技能を身につける。 ・幼児の心身の発達についての基本的事項について理解する。 ・保育内容関連科目において、各領域のねらい及び内容と指導法を理解する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが家庭・学校・地域社会といった各集団を通して社会化されていく課程を具体的に理解する。 ・保育内容関連科目において、各領域のねらい及び内容と指導法を理解する。 ・身の回りの自然や社会について、子どもに関心を持たせるために必要な知識技術を幅広く習得し子どもたちに対して「文化の伝承」ができるよう教養を身につける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の専門性及び教師に求められる資質・能力について理解する。 ・保育内容関連科目において、各領域のねらい及び内容と指導法を理解する。 ・幼児に対する基本的な指導のあり方と保育教育の実技を学び、環境構成の重要性を知り、それに伴う教師の心構えについて理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児との造形活動に関する基礎的な知識を理解し、様々な実技製作を通して学生自身の表現力を高めるとともに幼児への指導方法が理解できる。 ・弾き歌いについての基本技術を基に、子どもの発達に即した表現活動指導ができるようになる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な実技製作を通して学生自身の表現力を高めるとともに、造形表現の指導計画を立案し、模擬保育の実践を通し子どもへの指導能力が身につく。 ・指導案作成など、教育実習に望む心構えとその方法について理解する。 ・保育現場においての音楽表現活動について総合的にとらえ、実践できるようになる。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、演習を通して得た専門的知識・技能を活かし実習に取り組むことにより教育者としての資質能力向上を図る。 ・保育内容はどうか自分なりの考えを持ち、保育内容を実践するために必要な保育観や保育の援助方法について理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教職課程科目での学習及び「幼稚園教育実習」での反省・評価を踏まえて、グループ活動・発表・討議を行い、保育職・教職における資質・能力の基礎の確立を図ることができる。 ・子ども及びその家族を支援することができる援助方法や関わり方を学び、子ども及び家族への援助を考えられる。

〈社会福祉学科子ども専攻初等教育コース〉（認定課程：小一種免）

各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>○教職を支える基礎的教養を身に付けることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育及びレクリエーション実技」、「英語Ⅰ」、「情報処理演習」等を通して幅広い教養、基礎的理論・技能を身に付けることができる。 ・「教職概論」「教育社会学」を通して、教職の意義・役割、教員の職務等、教育に関する社会的・制度的・経営的事項等を理解することができる。 ・「教育心理学」「発達心理学」を通して、児童の発達、知能検査等を理解することができる。 <p>○「基礎演習Ⅰ」において、レポートを作成することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館の利用の仕方」「インターネットの利用の仕方」「レポートの書き方」を通して、レポートを作成することができる。 <p>○教育に関わるボランティア活動をすることができる。</p>
	後期	<p>○教育についての基礎的理論を身に付けることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育原理」を通して、教育史、教育法規、教育思想、教育理論、学習指導要領、教育方法について理解することができる。 <p>○「基礎演習Ⅰ」において、自己の日本語能力について省察することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採点后の「日本語能力テスト」を見て、復習計画を立案しそれに基づき実践することができる。 <p>○教育に関わるボランティア活動をすることができる。</p>
2年次	前期	<p>○各教科の指導内容を理解することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領及び解説を読み込み、各学年の指導内容を把握することができる。 ・学習指導要領及び解説の内容が、実際の教科書にどのように具体化されているか理解することができる。 <p>○「基礎演習Ⅱ」において、小論文を書くことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行研究の仕方、引用の仕方、参考文献の書き方を踏まえた小論文を作成することができる。 <p>○教育に関わるボランティア活動をすることができる。</p>
	後期	<p>○道徳、外国語活動、総合、特別活動の指導内容を理解することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領及び解説を読み込み、各学年の指導内容を把握することができる。 ・学習指導要領及び解説の内容が、実際の教科書にどのように具体化されているか理解することができる。 <p>○教育に関わるボランティア活動をすることができる。</p>
3年次	前期	<p>○各教科の指導方法について、実践的に学ぶことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の学習指導案を作成することができる。また、模擬授業を行い、授業力を身に付けることができる。 ・学校支援ボランティアを行い、授業の展開、児童への対応、教師の一日について理解することができる。
	後期	<p>○道徳、外国語活動、総合、特別活動の指導方法について、実践的に学ぶことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各領域の学習指導案を作成することができる。また、模擬授業を行い、授業力を身に付けることができる。 <p>○「専門演習Ⅰ」の卒業研究において、論文作成のためのテーマ設定をすることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究グループ編制、資料収集を行い、テーマ設定することができる。
4年次	前期	<p>○教育実習等を通して理論と実践の融合を図り、大学と実習現場の往還的な学びをすることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習を通して、授業の展開、児童理解、学級経営について理解するとともに実践的指導力の基礎を身に付けることができる。 <p>○「専門演習Ⅱ」の卒業研究において、論文を執筆することができる。</p>
	後期	<p>○「教職実践演習」で事例研究、現代的な教育課題について自主的に学ぶことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教師に求められる力量」について、KJ法で力量の分類、ポスターセッション等のプレゼンができる。 ・「学級経営」について、実際の学級経営案や学級通信を見て、グループで両者を作成することができる。 ・学校現場教師が求める教師像について理解することができる。 ・現代的な教育課題であるいじめ、体罰、教師のメンタルヘルス、発達障害等から自己選択し、パワーポイント等のプレゼンができる。 <p>○「専門演習Ⅱ」の卒業研究において、論文を完成することができる。</p>

<社会福祉学科> (認定課程：中学校・高等学校一種免（社会科・公民科・福祉科）
各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	入学時におけるオリエンテーションにて、教職課程の履修方法を説明し、教育職員免許法施行規則第66条の6で定める科目である「体育及びレクリエーション実技」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「情報処理演習」を1年次に必ず履修するよう指導する。他の履修科目に関しても、将来、教員を目指す者として、遅刻や欠席のないよう熱心な受講態度で臨むよう指導する。
	後期	教育の基礎理論に関する科目である「教育原理」や「教育心理学」を履修する。「教育原理」では、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想を学び、「教育心理学」においては、生徒の心身の発達及び学習の過程を学び、これからの日本の教員はどうあるべきか、教員としてのあり方を意識すると共に必要な資質や能力、態度の基礎・基本を養う。
2年次	前期	「社会科教育法」「福祉科教育法」「日本史Ⅰ」といった教育課程及び指導法に関する科目である、専門教科に関わる科目等の修得を目指す。中学校や高等学校への授業参観を通して実際の教育現場を知ること、本実習に向けての意識を高める。基礎学力の向上を目指し、一般教養講座への出席を求め、自己の学習を深める。
	後期	教育実習事前指導において、教育実習の意義と目的、方法、内容等について学びながら、実習生としての心構えを体得する。学習指導案の作成を行い、模擬授業の実践を行うことにより、3年次で実施する本実習の授業実践に備える。ボランティア活動を通して、生徒理解が深められるようにする。
3年次	前期	中学校及び高等学校の本実習を控え、教育基本法の目標と目的を熟知し、教育の理念を意識しながら教育実習に臨む。直前に控えた本実習では、どのようなことを学び、どのような視点で実習を行っていったら良いか、教材研究にも力を注ぎ、教育実習生としての心得や実習中の留意点を講義し自覚を促す。
	後期	本実習終了後は、報告書（実習内容、生徒との関わり、教材研究、研究授業等について）を作成し、報告会を行う。将来、学校教育に従事する教員としての役割や資質について言及し、教員としての使命感がもてるようにする。教員採用試験に向けて、教職教養・専門教養の学習を強化する。
4年次	前期	全国の自治体で実施される教員採用試験の合格へ向け、教職教養、専門教養を中心に講義を行うと同時に、過去問題を解きながら実力をつけていく。願書の書きかた、自己アピール文の作成、小論文、面接練習を通して将来、学校教育に従事する教員としての資質の向上を図る。
	後期	「教職実践演習」において、それまでに履修した教職に関する科目で培われた資質・能力を踏まえ、教員としての必要な実践的指導力を確認し、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようにする。将来、教員になるうえで、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、不足している知識・技能等を補うようにする。

＜社会福祉専攻＞（認定課程：特別支援学校教諭）
各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	基礎免許取得にかかわる、教職科目を履修する。
	後期	基礎免許取得にかかわる、教職科目を履修する。
2年次	前期	「障害者教育総論」において、リハビリテーションの意味、各障害特性の概要を説明できるようにする。福祉的ニーズへの支援のあり方を例示できる。「知的障害教育Ⅰ」において特性、基本的な教育課程、指導方法を理解する。「肢体不自由教育Ⅰ」において、肢体不自由教育の基礎を学び、基本的な教育実践ができるようになる。
	後期	「障害児教育総論」において、障害児が置かれた状況を理解し、「その人らしい人生を送ることができることを保障するために、何が必要か、どのような支援が必要か理解する。「重複障害教育総論」において、重複障害児の実態の理解、重複障害教育の理解、個々の重複障害児に応じた指導方法について工夫ができる。
3年次	前期	「知的障害者の生理・病理」において、知的障害者のきたす疾患、教育及び社会参加のための支援について説明することができる。「肢体不自由者の心理・生理・病理」において、「肢体不自由教育Ⅱ」において、肢体不自由教育の今日的課題を理解する中で、教育方法の実際を理解する。
	後期	「知的障害教育Ⅱ」において、知的障害教育の基本知識を基に、障害の重度化・重複化している実態を考慮しながら、人間行動の成り立ちや基本的行動、また、概念行動などの概要を理解できる。個々の障害児の学習指導法について考察できる。
4年次	前期	「病弱教育」において、対象児童の主な病気についての理解、病弱教育の専門性と基本的な知識を習得する。「LD等教育総論」において、LD、ADHD、高機能自閉症等の特性、困り感を理解し、その指導・支援方法を考える。「教育実習事前・事後指導」において、実習に必要な知識・技能・態度を学び、教員としての資質を高める。
	後期	「特別支援学校教育実習」において、児童の実態、教育ニーズを把握し、指導計画を立案、指導することを通して実践的能力を習得する。「教育実習事前・事後指導」において教育実習を振り返り、現場での指導について学ぶ。「病弱者の心理・生理・病理」において、疾患及び病態を理解し、教育及び社会参加のための支援について考える。

<看護学科>（認定課程：養護教諭課程）

各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育や教職に関する基本的事項について理解する。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目等の履修や教科に関する科目の履修を通して、養護教諭の職務を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義や養護教諭の役割、職務内容等に関する知識を修得する。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目等の履修や教科に関する科目の履修を通して、養護教諭の職務を理解する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する理念・歴史、制度の理解、児童生徒の発達過程、心理等を理解し、子どもの発達とその支援に向けた教育的働きかけについて基本的理解を図る。 ・幼児・児童及び生徒の心身の発達と教育課程の意義及び編成の概要について理解する。 ・養護教諭が行う授業実践の内容について理解し、授業を行うための必要な知識やスキルを身につける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領ならびに教科外指導、生徒指導について理解する。 ・指導案を作成し、指導案を基に発表を行う。 ・教材の吟味について理解し、教育実習に向けての実践力を養う。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、カウンセリングの理論及び方法を学び、発達障がいや不登校に関する理解を深める。 ・健康教育について理解し、指導案作成力を育成する。 ・情報機器及び教材の活用を含む教育の方法及び技術を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導や児童生徒の発達について、より発展的に理解する。 ・児童生徒の心身の発達に関する現代的な健康課題等について理解する。 ・健康教育に関する演習を通じ、教材研究能力の向上を図る。 ・子ども理解、生徒指導等の実践力を養う。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・事前事後指導を含む4週間の教育総合実習を通じ、児童生徒の反応や理解度に応じて、指導教諭等の助言を得ながら、授業内容や教材を柔軟に工夫することを目指す。 ・養護教諭としての資質能力を補充・深化する。 ・児童生徒及び保健室経営の視点から自己の問題意識を深める。 ・教育総合実習を通して、学校教育活動全体の諸課題に関して、理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・自己課題・現代的健康教育課題について自律的に取り組む。 ・自己の問題意識に基づき、現代的健康教育課題と関連させながら自己課題を追求する。 ・実際に養護教諭として立案する保健室経営計画、実施、評価、改善のマネジメントサイクルについて理解を深める。